

子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)

<令和5年度住民税非課税者>

1. 支給対象者(申請者)

「2. 支給対象児童」を養育する方で、令和5年度住民税が非課税の方

※申請者は、養育者(父母等)の内、主たる生計維持者(児童手当または特別児童扶養手当の受給者。受給していない場合は、所得が高い方)になります。

2. 支給対象児童

平成17年4月2日(特別児童扶養手当の支給対象児童は平成15年4月2日)

～ 令和6年2月29日生まれの児童

※既に支給済みの令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金の対象となった児童を除く。

3. 支給額

児童1人当たり 一律5万円

4. 申請方法

必要書類をご用意いただき、申請先窓口に直接ご提出いただくか、郵送してください。

5. 必要書類

裏面をご参照ください。

6. 申請先(問い合わせ先)

〒954-8686 見附市昭和町2丁目1番1号

見附市教育委員会 こども課 こども家庭センター 子育て応援係 (見附市役所4階)

TEL: 0258-62-1700(内線444)

受付時間: 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

7. 申請受付期間

令和5年6月28日(水)～令和6年2月29日(木)

※受付期間を過ぎて申請されたものは支給できません。また、郵送提出の場合、書類がこども課に到着した日が申請日となりますので、ご了承ください。

【必要書類】

□ 『低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)申請書(請求書)』(別紙様式第3号)

□ 『申請者の本人確認書類の写し』

※申請者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写しをご用意ください。

□ 『受取口座(申請者本人名義)を確認できる書類の写し』

※申請書の「5. 受取方法」で「イ」を選択した場合に必要です。

※通帳やキャッシュカードの写しなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写しをご用意ください。

□ 『申請者の世帯の状況、申請書裏面の表Aの児童との関係性を確認できる書類の写し』

※申請者が児童手当または特別児童扶養手当を受給していない場合に必要です。

※下記の表を参照し、該当する児童との関係性に応じて書類を提出してください。

※個々の状況に応じて、他にも書類を提出いただく場合があります。

申請書裏面の表Aの児童との関係性	必要書類
児童と同居の父母	特になし
児童と別居の父母	別居している児童が属する世帯全員の住民票(続柄・本籍・筆頭者が記載のもの) ※児童の住所が見附市内の場合は不要です。
未成年後見人	・未成年後見人である旨の申立書 ・対象児童の戸籍抄本 ・対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
その他養育者	対象児童の実親の状況(氏名、存否、住所)が分かる資料(様式自由)
里親	対象児童が委託されていることを明らかにすることができる書類